

大会宣言

地域では、人口構造・世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化などを背景とした、複雑化・複合化する地域生活課題への対応を図るため、地域共生社会の更なる展開や、こどもまんなか社会の実現に向けて取り組んでいくことが重要な課題とされています。そのために、地域住民の身近な相談相手であり、支援へのつなぎ役である私たち民生委員・児童委員の役割は一層期待されるようになっていきます。

そのような中、令和七年の一斉改選では、県内で約六百二十名の新任委員を迎えました。一方で、約二百七十名が欠員となっています。地域の支援力を高めていくためには、民生委員・児童委員の資質を向上するとともに、なり手を確保できるよう、地域特性に応じて活動を継続できる環境づくりを図ることが急務です。

また、近年全国各地で災害が頻発し、激甚化していますが、令和七年五月、被災者に対する福祉的支援の充実が災害対策基本法等に明記されました。平時から関係機関との連携を強化し、地域住民との信頼関係を基に、災害に備えた対応や役割分担等について確認しておく必要があります。

本日、第十一回宮崎県民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは次のとおり宣言します。

- 一、ともに暮らす地域住民が孤立することのないよう、日々の見守りや相談支援活動を重ねるとともに、関係機関とさらなる連携を図り、地域共生社会づくりに取り組みます
- 一、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもの権利と育ちを守り、子育て家庭が安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組みます
- 一、基本的人権への理解を深めるとともに、人権啓発に関する活動へ積極的に協力し、人権を尊重した地域社会づくりに取り組みます
- 一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動、主任児童委員活動に関する正しい理解の浸透と協力の拡大に向けて取り組みます
- 一、全国の災害被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、平常時から災害に備えた地域社会づくりに取り組みます

令和八年二月二十七日

第十一回宮崎県民生委員児童委員大会